

議題（６）相乗りタクシーの試行期間の延長について （協議事項）

1 試行期間の状況

- ・ 2月5日、7日、8日 相乗りタクシー地元説明会（計 126 名参加、100 名登録）
- ・ 2月20日 試行運行開始
- ・ 2月28日 目的地向け説明会
- ・ 3月7日 ケアマネージャー向け説明会
- ・ 3月19日 試行運行から 1 か月経過

2 運行実績（2/20-3/19 の 1 か月）

（１）運行件数

予約	運行	キャンセル	運行不可
60件 (LINE44・電話 16)	34件	21件	5件

（２）目的地別件数【運行+運行不可】※カッコ内は運行不可

商業施設	医療機関	バス停	公共施設	自宅
12件	4件(1)	2件(1)	4件(2)	17件(1)

（３）曜日別・時間帯別【運行+運行不可】※カッコ内は運行不可

	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	計
8時	1件	1件(1)	2件(2)	－	－	－	1件	5件(3)
9時	－	－	－	－	1件	－	－	1件
10時	－	－	1件(1)	－	－	－	2件	3件(1)
11時	2件	－	－	4件(1)	－	2件	2件	10件(1)
12時	1件	－	－	2件	－	2件	－	5件
13時	1件	－	－	1件	－	1件	1件	4件
14時	1件	－	－	－	－	2件	3件	6件
15時	1件	－	－	－	－	1件	1件	3件
16時	1件	－	－	1件	－	－	－	2件
計	8件	1件(1)	3件(3)	8件(1)	1件	8件	10件	39件(5)

3 延長の理由

いっちゃんバス利用者の相乗りタクシーへの移行が緩やかな状況にあり、登録は行ったものの利用は限定的である。そのため、運用面の検証が十分に行えていないことから試行期間を半年間延長し、令和7年10月から本格運行へ移行する。

また、本格運行への移行までに西尾市地域公共交通計画に相乗りタクシーに関する取り組みを位置づけることとする。